

国境と少数民族

—— タイ北部リス族における移住と国境認識 ——

綾 部 真 雄*

National Boundaries and Ethnic Minorities: Migration and National Boundary Consciousness among the Lisu of Northern Thailand

AYABE Masao*

The Lisu are an Ethnic Minority who arrived on the periphery of Northern Thailand at the beginning of this century, after Thailand had started as a newly formed nation-state in the face of the threat of Western colonialism. Even though they trespassed across the national boundary of Thailand, they enjoyed an anarchic state at the onset, and experienced no strong interference from the government until the frontier region became a strategically important area for national security. With this situational change, the Thai government started administrative integration of ethnic minorities including the Lisu.

The Salween river has long functioned as a natural index for the Pan-Lisu self-classification and the Lisu used to have dichotomous self-division along this river, such as the Lisu of "Upper Part of the Salween" and "Lower Part of the Salween" or "Northern Bank of the Salween" and "Southern Bank of the Salween." However, owing to the political subsumption of the Lisu by the government, this dichotomy also began to be replaced by a new dichotomy; namely "the other side of the border" and "this side of the border." In a sense, the notional merger of the national boundary and the Salween river can be observed here.

The Lisu in Thailand now appears to be in the process of acquiring a new identity as "Thai Lisu," which crosses and modifies the indigenous sub-group classification across national boundaries.

I 序 論

タイの焼畑農耕民リス族にミュカカイ(*mükakai*)という言葉がある。¹⁾ ミュは「クニ」、カカ

* 東京都立大学大学院社会科学研究所; The Graduate School of Social Sciences, Tokyo Metropolitan University, 1-1 Minami-Osawa, Hachioji, Tokyo 192-0364, Japan

1) リス語表記については、フレイザー [Fraser 1922] や、ホープ [Hope 1972] などの表記に準拠するものが多いが、現在のところ国際的基準はない。また、リス語の子音のなかには、国際音声表記では書き表せないものも少なくないため、本論では、英語表記の範囲で最も近いものを採用する方法を用いている。なお冒頭の *mükakai* の *ü* に関しても厳密には原音とは異なるが、フスイースイグ [Hutheesing 1990] の方式に準拠しつつ、比較的音の近いものとして採用した。

イは「領域」もしくは「境界」等をそれぞれ意味し、「クニの境」とでも訳されるべき性格のものである。通常リスの人々はこれをタイーミャンマー間の国境を表す単語として用いている。この言葉がいつ頃からタイのリス族の間に定着したのかは定かでないが、元来国境を無視した縦横無尽な移住を行っていた彼らが、このような概念を自分達の言語に導入した背景の一つには、国境を挟んだ自民族の分布や自社会に関する認識を語る上で、国境への言及抜きでそれを行うのが困難な状況が生まれたという事情がある。すなわち、国境の持つ「境界性」が地理的な分布だけではなく、彼らの認識までも横断し始めていると言ってもよいだろう。

リス族に限らず、特定の少数民族の分布地域をその生活空間としてのつながりを無視して国境が横断していることは決して珍しくないが、その際重要なのは、そこに国境があるかないかではなく、国境に、その両サイドに住む人々の生活を左右する物理的あるいは現実的障壁としてのどれだけの「境界性」が付与されているかということである。本論で扱うタイをみても、タイ北部とミャンマーの間の国境線そのものは前世紀末すでに現在のかたちで画定していたが、国境をまたにかけた当時の少数民族の移動頻度は現在とは比較にならないほど高く、逆にタイ地方行政の国境地域への浸透度は、現在よりも圧倒的に低かった。すなわち、国境の持つ境界性もまた低かったといえよう。

国境に分断された分布を持つ少数民族は、こうした国境の境界性の変化に応じ、隣国の同胞へ対する共感や共鳴といった外部へ向けた「遠心力」と、国家の構成を担う一集団という自己定義に基く内部へ向けた「求心力」とを調節しつつ、最終的に自己の立脚する位置を見出していくことになる。好むと好まざるとにかかわらず、彼らは国境との「つきあい方」を自然と身につけざるを得ないのである。

前世紀末の国民国家成立後にタイに移住してきた“後住”少数民族としての特殊な位置のもと、リス族の最初のグループがタイ国境内に到達してから80年以上が過ぎた。現在では、タイ語教育を受けた世代が村落行政における中心的役割を担う新たな段階に入り、国境の外側に位置する多くの同胞と彼らが共有するものの意味も微妙な変質を遂げつつある。

本論では、以上のような状況を背景として踏まえながら、国境と少数民族との関係という観点からタイのリス族を例に取り、タイ北部ーミャンマー間の国境（以下泰緬国境）の境界性の変遷が彼らの生活をいかに規定し、またそれが彼らの国境認識、ひいては自己認識にどのような影響を及ぼしているかをみていく。

II 人類学的研究対象としての国境

リス族に関する記述に入る前に、国境を人類学的議論の俎上に乗せるための理論的整理をごく簡単に行ってみよう。

II-1 一般論としての国境

前近代的国家形態から近代国民国家への移行が、理念的な脱皮を遂げることによる過去との決別では必ずしもなく、現実には旧来の対立や優劣関係を新たな枠組のなかへ持ち越すような、過去と現在との連続性に位置付けられるものでもあることは、既に学際的な共通認識として確立されているものと思う。とはいえ現代的な意味での「国境」は、地理的＝文化的連続性を断ち切る人為的境界線として機能すべく定められており、少なくとも理念的あるいは制度的な移行に比べてより具体的であるという意味において、その有無が国家形態における前近代と近代を分ける一つの明確な指標にもなりうる。

国境の成立がそれぞれの地域の歴史や政治と不可分な関係にあり、多種多様なかたちを取りうることは繰り返すまでも無いが、一つだけある程度の一般化が可能なのは、二国間の基本的合意の成立から、国境の現実的効力が真の意味で国内外に到達するまでには一定の時間を要するという点である。そしてこの時間的経過のなかでの、当該政府による国境地帯への干渉と不干渉との振幅の差が、世界各地でみられる国家と少数民族、あるいは国境と少数民族との関係の多様性にも結びついている。すでに一度触れたが、タイの場合にはこの振幅が大きく、東西南北の国境が現在のかたちで画定した今世紀初頭から中葉にかけてのタイ政府の国境地域への無関心と不干渉が、結果的に多くの少数民族をタイ国内へ呼び込むことになった。国境の持つ性格は変化するという基本的事実を、まずここで正確に捉えておきたい。

II-2 東南アジア大陸部研究と国境

従来の人類学においては、国境そのものが議論の中心を占めることは稀であり、多くの場合国境は付加的に言及される対象であって来た。これにはおそらく幾つかの理由がある。まず第一に、学問的对象としての国境が極めて政治性の高いものであることから、政治学や地政学による寡占状態にあり、部族政治や原初的な国家形態などを主たる対象としてきた政治人類学との研究領域上の暗黙のすみわけが存在してきたこと。そして第二に、少数民族が割拠する国境地帯は、少なからぬケースにおいて民族紛争が継続している場所と一致するために、国境にまたがった人類学的フィールド・ワークが物理的に行えないことが多いこと。さらに自戒を含めていえば、第三点として近年の人類学者の地域研究は結局のところ特定の国民国家内部の研究に還元されることが多く、国境の内部で自己完結してしまい、国境を射程に入れた鳥瞰的な視野を確立しにくいこと、などが指摘できるだろう。

無論、関連した問題意識が過去の人類学に全く存在しなかったわけではない。²⁾ 日本におい

2) 古くはファン・ヘネップ [1977:13-20] が、「通過」という概念を用いて領地の通過にまつわる手続きの呪術＝宗教的要素や境界標の聖性に注目しているし、バランディエ [Balandier 1968] は、古今の政治人類学的研究の渉獵により、政治組織における領土的基盤の重要性を明らかにしようと

でも、近年に入ってから葛野[1993]がノルウェー、フィンランド、スウェーデンの三国に跨って住む越境民族であるサミ（ラップ）の、単独の国家とエスニック・グループとの関係の問題には還元できない特殊なあり方を「国貫的」という造語を用いて論考しているほか、加藤[1996]が、インドネシアにおける「行政空間」認識の展開を国境の問題とも絡めて正面から論じている。

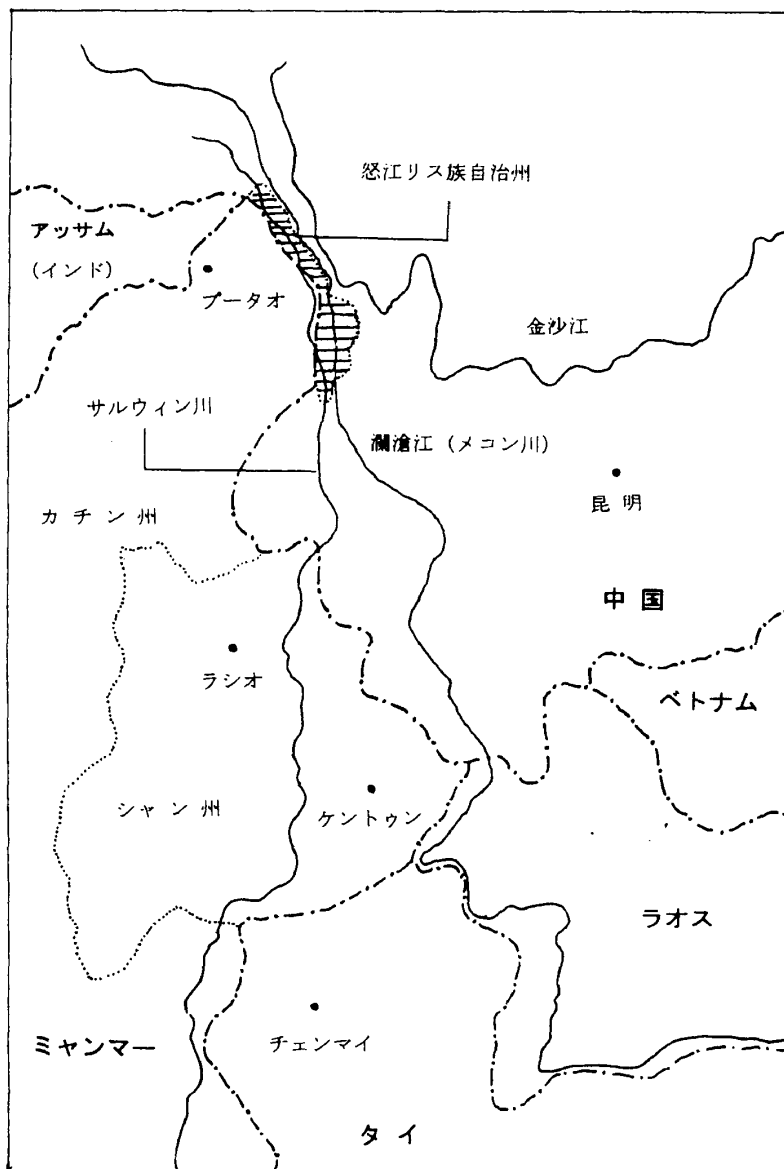
ところで、人類学的研究対象としての国境に関する最も先鋭な問題意識は、東南アジア大陸部北部の研究から生じているといっても過言ではない。同地域では、単純に地図を目で追っただけでも、タイ、ミャンマー、ラオス、ベトナムの各国が、中国とインドという巨大文明圏を生み出した国家に挟まれたかたちで入り組んだ国境を発達させていることが確認できるし、そこには、優に百を超えるであろう様々なエスニック・グループの生活圏が多様な重なりを持ちながら存在している。また、「山地」対「平地」という二元的な文化＝生態圏の介在とも考え合せば、ある意味でこの地域は、陸続きの土地における国境と民族との交錯が最も複雑な様相を呈している場所の一つだともいえる（地図1参照）。

リーチ [Leach 1960] は、ヨーロッパ的主権のドグマと直結した辺境観が、国境という政治的境界と民族や文化の境界との一致という幻想を生み出し、この地域の民族の実体理解へ対する弊害となったと主張したが、こうした主張は「辺境の相対性」に関する彼の理解にもつながっている。すなわち彼は、ビルマの辺境ということを考える際に、隣接する中国やインドから見れば、現在のビルマ全体が一つの辺境であったという至極単純ではあるが見逃しやすい事実を重視している [ibid.:50]。一つの中心に対する周縁が、単独な体系の中で自己完結せずに、他のより大きな中心に属する周縁に飲み込まれることを示唆しているわけであり、ともすれば、後のタンバイアの銀河系的政体論 [Tambiah 1976] 等にみられる問題意識の系譜上の出発点に位置するものだと言えなくもない。³⁾ 国民国家が成立する以前の東南アジア大陸部を眺めるにあたっては、任意の政体は単独ではなく、他の多くの政体との相対的關係において語られるべきだという主張の通底がそこにはみられる。

この相対的關係を、主権と明確な境界という新たな原理の導入により、曖昧さを排除した絶対的關係へと転換させようとしたのが西欧植民地主義であり、⁴⁾ 「国境の人類学」が成立す

ゝした。さらにアプローチの方法こそ違え、山口 [1975] のいう境界や周縁の両義性も、二国間に挟まれた国境地帯の持つ文化・政治的な両義性を考察するうえでの重要な理論的枠組を提供している。

3) 既に別稿 [綾部 1993:78-81] である程度論じているが、タンバイアの銀河系的政体論や、レーマン [Lehman 1981] のポイント＝フィールド論、さらにリッグス [Riggs 1966] の波紋国家論などはすべて、類似した主張を異なったイデオロムで表現したものである。タイ系諸族の政治上の伝統的領域単位は一般に「ムアン」(müang)の名のもとに総称されることが多いが、彼らはすべて、ムアン間の均衡もしくは拮抗関係を、中心と周縁を持った多くの政治的小宇宙の曼荼羅的配置構造のなかで考察するか、明確な境界を持たない複数の周縁間の相互貫入的な様相に着目してそれぞれの理論を構築している。



地図1 東南アジア大陸部北部と中国雲南省怒江リス族自治州

るとすれば、こうした植民地支配の歴史をひも解きつつ、「相対」から「絶対」への転換、そして連続的な境界観から非連続的な境界観への転換と、民族の動きとの対応関係を巨視的かつ微視的に考えていくスタンスが必要である。東南アジア大陸部の人類学的研究において、同様

4) タイにおけるこの過程を敷衍した研究としては、歴史学者であるトンチャイの『地図化されるシャム』[Thongchai 1994]がある。同著は、現代的な意味での境界設定を不可能たらしめていた19世紀以前のタイの領域観念が、西欧的な領土の地図化技術の浸透により混乱する一方で、別のところでは新たな「独立国家意識(nationhood)」が次第に醸成されていく様子を歴史的に記述したものである。そして彼は、これに付随して生じた境界を伴う領域的実体と、そこに織り込まれた様々な価値観(誇り、忠誠心、愛、情熱、偏見、憎悪、理性、非理性など)の総体を、自身の造語を用いて「ジオ・ボディ(geo-body)」と呼んでいる [ibid.:17]。

の問題提起を最初に行ったウィジェイエワルデネ [Wijeyewardene 1990:430] は次のように述べている。

現代の国境に関する人類学は、近代国民国家とそのより古い形態——すなわち地勢や生態などの“自然的”側面と、宗主権の主張、貢納国の創出、民族的・文化的侵略、そして、戦争と人口制御などの政治＝社会的側面の混合的産物としての国家——との相互行為の所産として顕現してくるものである。

このような立場を直接的に受け継いだものとしては、ラジャ [Rajah 1990:121-122] のカレン族⁵⁾ に関する議論が注目し得る。彼は、国境を挟んで分布するタイとミャンマーのカレン族の相互無関心を、“領土的統合”の維持努力におけるタイとミャンマーの国家としてのあり方の差に求める試みを行い、国境の持つ辺境性の多寡と少数民族の国家内部の政治的位置との相関関係を描き出そうとした。⁶⁾

さて、これら一連の議論に新しさと同時に一抹の欠落感を感じるとすれば、それは人類学の存立基盤をなす村落レベルでの緻密なフィールド・ワークとの現実的乖離に由来するものではなかろうか。すなわち、調査データをどのようなかたちで「国境の人類学」的議論にフィードバックするかという技術的な問題でもある。

これまでの先行研究は概して、国境と少数民族との関係の考察に際し、研究者的視点から国境と任意の少数民族を同時に客体化する二点観測的方法論に従事しており、大局的把握には適しているものの、現実として国境が少数民族によってどのように生きられているかという臨場感を伝えるには不十分である。だが、一方で村落レベルにまで眼を落とした個々人と国境との

5) ミャンマーのカレン族は1947年、カレン民族同盟(KNU)を組織し、その傘下軍事組織であるカレン国家解放軍(KNLA)は、現在でもミャンマー政府の国家法秩序回復委員会(SLORC)率いる政府軍との終わり無き闘争を続けている。カレン族自身にとって現在の彼らは、コートゥーレー革命評議会(KRC)によって運営されるコートゥーレー国の「国民」でもある。ところで、ミャンマー在住のカレン人口が220万以上を数える一方で、タイ国境側にも古くからの居住者や難民を合わせ、推定30万以上のカレン族が暮している。

6) ラジャは、ギデンス [Giddens 1985:50] の「“辺境”とは、国家の周縁地域において中央の政治的権威が散逸して稀薄になる地域であり、一方“国境”とは、二つあるいはそれ以上の数の国家を分離かつ結合させる周知の地理学的ラインである」という「辺境＝国境」論と、ブザン [Buzan 1983:66-67] の「弱い国家」とは「国家内部の社会的コンセンサスの創出に失敗した内的統合を欠く国家」であり、「強い国家」とは「国家保安を国家の構成要素を脅かす外的脅威として認識するような内的統合の高い国家」であるとする国家論を引き、ビルマとタイ、ひいては両国に分かれて居住するカレン族を比較している。すなわち、この文脈で言えば、「弱い国家」であるミャンマーに住むカレン族は、「辺境」的属性を持った「国境地帯」に住む人々であり、「強い国家」に住むタイのカレン族は、境界性の強い国境内部の高い統合を持つ社会的コンセンサスに参画する「国家の中の少数民族」だということになる。そして、このような両者の置かれた政治環境の本質的な差が、前述の無関心を生み出しているというのである。

関わりについての描写や種々の制度的変化、インフォーマントが自ら語る国境の民族誌的描写のみに紙幅を割けばよいというものでもない。筆者の主調査村がそうであるように、現実には国境を越えた後、国境との関わりを絶って暮している人々及びその子孫の方が、いまだに国境を眼前の現実として暮している人々よりも数的には多いという事実も考慮すべきであろう。

したがって本論では、日常生活の構成要素としての国境を中心主題に据えるよりはむしろ、少数民族の認識体系のなかで国境がどう客体化されているか、という問題をより大きく取り上げてみたい。すなわち、少数民族の生活を現実的に規定するものとしての「国境」だけではなく、実際には越えたことも見たことも無くても、少なくとも彼らの認識の変換媒体としては残存していく、「国境」のもう一つの姿を抽出する作業を試みる。以下、リス族の事例を見ていく。

Ⅲ 越境するリス族

Ⅲ-1 汎リス族とタイのリス族

リス族の超国家的居住分布を点として地図上に落とすと、多少の飛地はあるものの、それはサルウィン川に沿って南北に伸びる縦の帯に近いことになる。北はミャンマー・カチン州の最北端あるいはインド・アッサム州の最東端あたりから、南はタイのターク県、スコタイ県にまでつらなる長い帯である（地図1参照）。現在、インド、中国、ミャンマー、タイの四カ国に跨って住むリス族は、中国の556,000人（1995年度中国政府統計）を筆頭に、ミャンマーには推定250,000人 [Lewis and Lewis 1984:242]、タイには31,000人強（1995年度政府労働社会福祉省公共福祉局統計では31,463人）が住むとされており、1971年時点で863人 [Barua 1991:42] とされるインド・アッサム州のリス人口及び各国の統計漏れ人口などを加味すれば、おそらく100万内外の人口を持つと思われる。しかし、歴史上、リス族が王や元首を持ち広範な地域を支配する国家を持ち得たことは一度もない。険しい山岳地帯で小規模な村々に分散して焼畑移動耕作を営んでいた彼らの政治的な非凝集性にも起因するのだろうが、移動を繰り返すたびに、常により強大な民族（チベット族、漢族、タイ系諸族、ビルマ族など）と接して軍事的劣位を継続的に強いられたことの帰結でもあろう。ある意味では、消極的な南方移動の連続がリス族の現在の分布を作りあげたともいえる。⁷⁾

固有文字を持たず、一切記録が残っていない以上、リス族の歴史的起源は不明である。だが彼らの分布を見ても、川が存在が大きくリス族を規定してきたことだけは想像に難くない。リ

7) 最初に中国でリス文字を開発した英国人宣教師フレイザー [Fraser 1922:Ⅲ] によれば、「リス」とは“li”（降りる）と“su”（人々）という二つのリス語単語の複合語であり、「降りてきた人々」を意味するという。伝承上の故地からのリス族の絶え間ない南下とはよく符合するが、少なくともタイのリス語の li に「降りる」といった意味はない。

ス族自身の間で語り継がれている口頭伝承中にも川は頻出する。僅か一週間足らずのものではあるが、1997年に筆者が雲南省・怒江傈僳族自治州で行った短期調査では、旅遊会社の局長（40代男性、リス族）から概ね次のような話を採取できた。

リスは昔、甘肅省から四川省にかけての金沙江一帯に住んでいたという話もあるみたいだが、本当のところは良く分からない。ただ年寄りが言うには、“九つの川の源流の交わる地域”（*Kuduneyi*）に母地を持っていたということだ。⁸⁾ とにかくその後は、チベット族（蔵族）とナシ族（納西族）との争いに巻き込まれ、ナシ族の先兵として使われることに嫌気がさした祖先が移住を開始したらしい。我々ヌミ・リス（*Numi Lisu*）⁹⁾ が今の土地（怒江）に移ってきたのは大体200年以上前だろう。その頃この辺りには傣（タイ）族が住んでいて、最初に傣族を見たリスの連中は、彼らがキンマを食べて口を真っ赤にしているの、人肉を食べているのと勘違いして驚いたと聞いている。

なおこの局長は、リス族はかつては「栗^リ」族と「粟^ス」族とに分かれており、この二つの民族が合流することにより傈僳族になったという説があることも口にした。

リス族の言語的特徴や形質的特徴に鑑みても、本来の故地は現在の四川省よりもさらに西方のチベットよりにあったと考えるのが妥当であろうが、唐代以前に傈僳の名で彼らが文献に登場することはなく、リス族がどの地域から如何にして派生した民族なのかを同定することはできない。したがって漠然と言えるのは、現在のリス族の母体となった人々は、イ族やナシ族、ペー族らとともに中国南西部に住む（漢族にとっての）異民族の総称である、いわゆる「烏蛮」として一括されていた人々の中の一支族だと推定されるということのみである〔《傈僳族簡史》編集組 1983:8〕。

リス族が正式に古文献に登場し始めるのは8世紀からで、判明している限りにおいて最も早いのは唐代の『蛮書』第四巻における「栗粟^{リヤンシマン}両姓蛮」という他称である〔同上書:13〕。また『新唐書・南蛮伝』中には「栗粟二姓」としても言及されている〔王 1987:16〕。当時の詳細な分布の様子は分からないが、基本的には現四川省の木里、盐源、盐辺の南北のラインから現雲南省・麗江地区にかけての金沙江兩岸地帯に居住していたと考えられている〔雲南省編集組 1984:2〕。

明代に入ってからリス族に関する記述も急激に増え、『西昌県志』においては「傈僳」と

8) 吉田 [1995:287-288] は、ミャンマー・カチン州のリスの間では、リスの始祖はメコン川（ワバ）の上流地域にある「リサー・モクヤー」という地に端を発するという伝承があることを記している。

9) 中国怒江傈僳族自治州のリスは福貢近辺のサルウィン川（怒江）沿いのリスを自ら *Numi Lisu*、維西近辺のメコン川（瀾滄江）沿いのリスを *Waba Lisu* と呼ぶなど細かい分類体系を持っている。

して、『南詔野史』（下巻）では「力𠵼^{リスオ}」あるいは「栗粟」としてそれぞれ記載がある〔王 1987: 16-17〕。また『麗江府史』によれば、15世紀から16世紀の元代から明代かけての時代には、維西から麗江地区にかけてのリス族はナシ族の領主（木土司）により、農奴、および兵士等として強制的労役につかされており、特に明代の嘉靖年間から万暦年間にかけてのチベット族との争いにおいては、リス族がナシ族の先兵として最前線に立ったという〔《僰僰族簡史》編集組 1983:17〕。このような苦渋は、リス族の西方への移動を誘発し、彼らの多くは瀾滄江（メコン川）西岸から怒江（サルウィン川）近辺の地域を目指して歴史的大移動を開始した。そして、終には同地域の支配的民族としての地位を確立するに至ったのである。だが、清代以降のリス族の歴史は抗清闘争に明け暮れるものに転じてしまう。雲貴の総督覺羅琅干が建てた「平夷」碑によれば、19世紀の初頭に維西地区のリス族が清朝政府に対して大規模蜂起を起こしたが最終的には制圧され、2,000人以上のリス族の人々が斬首の刑を受けたともされる〔雲南省編集組 1984:2〕。

ところで1949年の中華人民共和国の成立後には、中国政府の実施した民族識別工作（1953年）を経て、1954年にはじめて碧江、福貢、貢山、瀘水の四県を統合したかたちで「僰僰族自治区」が発足する。また1957年には、中華人民共和国憲法の規定に応じて「僰僰族自治区」が「僰僰族自治州」へと改められると同時に蘭坪を自治州へ編入し、さらに1961年にはミャンマー政府との間で交わされた「中緬境界条約」を批准したことで、片馬が新たに領土に組み込まれて現在の僰僰族自治州が出来上がった〔怒江州民族事務委員会・怒江州州誌編纂委員会 1993:2〕。

ともあれ明代末期から清代初期にかけてはリス族の西方移動が盛んであり、維西あたりから貢山に入ったリス族の中には、さらに西へ移動して現在の中緬国境を越えて現ミャンマー・カチン州にまで到達した人々もいた。また、一方ではサルウィン川に沿って南下を繰り返した人々も少なくなく、清代初期には瀘水を経て保山地区の騰中や徳宏地区にまでその分布を広げている〔王 1987:16〕。その後のリス族の移住の足取りは定かではないが、こうした事実と現在の分布を重ねあわせて考えれば、雲南省西北部の貢山付近から現ミャンマー・カチン州に入ったリス族の一部が、さらに西へと移動して現インド・アッサム州に居住するリス族の母体となり、西部の徳宏地区付近から現ミャンマー・シャン州を越えた人々の子孫が、さらなる南下の末タイに到達したと考えるのは大筋で正しいだろう。

リス族の移動とその過程における平地ホスト社会との接触は、言語、宗教、服飾文化などに多大な変容をもたらし、多岐にわたるサブ・グループへの分化を促した。これまで漢族は、リスを民族衣装の特色にしたがって花リス(*Hua*)、白リス(*Pai*)、黒リス(*Hae*)の三つに分けて考え、またこの分類が今でも通用しているのが実状だが、これはリス族の内部では事実上意味を成さない。リス族自身による汎リス族的サブ・グループ分類は、実際にはサルウィン川を認識上の指標として展開している（概念図1，192ページ参照）。雲南省北西部からミャンマー・カ

チン州北部にかけてのサルウィン溪谷一帯のリスは一般に、川の上流を意味するロヴ(*lovu*)という語を用いてロヴ・リスとして自身を総称している。そして対称的に、ミャンマー・シャン州からタイにかけてのサルウィン川下流地域のリスのことを、川の下流を意味するルシ(*lushi*)という語を用いてルシ・リスと呼んでいる。さらに、サルウィン川と直接的な関係はないが、シャン州北部から昆明にかけて東西に横断する所謂ビルマ・ロード以南、シャン州中央部あたりに多いリスのことをリス・シェシェ(*She She*)と呼んでもいる [cf. Ayabe 1996]。

ただし、川の上流地域のリスと完全に接触を断たれているタイのリスは、ごく一部のクリスチャン人口を除けばこのような上流一下流の二元的分類に馴染んでおらず、彼らにとってむしろ重要なのは、サルウィン川の北岸に位置するか南岸に位置するかの違いである(概念図1参照)。タイのリスはその後者にあたり、主観的にみずからをネズタバス(*Nezuthabasu* =川のこちら側の人々)、そして前者をネズグバス(*Nezugubasu* =川の向こう側の人々)とよんで区別している。¹⁰⁾ ちなみに彼らは、前述のリス・シェシェのことはリス・ヒヤヒヤ(*Hya Hya*)と呼ぶ。なお近年では、欧米のキリスト教宣教師による布教のもとにキリスト教へ改宗したリス族出身の人々が、タイでのキリスト教の布教活動に従事しており、彼らの存在を通じて、ロールシ(上流一下流)の分類がタイのリスにも少しずつ伝わってきている。念のために補足すれば、これらはすべて「他」を意識した相対的な分類体系であり、どのサブ・グループにおいても一般的な自称は「リス」という二音節の単語のみである [ibid.]。¹¹⁾

各々の国家に置かれたリス族の間の断絶は、単なる物理的な距離の問題を超え認識的にも大きい。各国のリスは、国境を挟んでごく近接であった地域を除けば、相互の状況に関して無関心を通り越して無知であるといっても差し支えない。もっとも、それぞれが置かれた政治的環境の差異を考えれば、それが当然なのかもしれない。中国のリスは、戦後のいわゆる「解放」と民族識別政策を経て、現在では曲がりなりにも同胞が人口の大半を占める自治州を付与されている。一方、カチン族によりかつてヨーイン(*Yauyin*)と呼ばれていたミャンマー・カチン州のリス族の場合には、実際の文化的分節を超越し、単に帰属する地域と言語的親縁関係上カチン七支族(ジンポー、マルー、ラシー、アヅイー、ヌン、ラワン、リス)の一つに組み込まれてしまい、一般のビルマ人にはカチン族のサブ・グループだと思われる。そしてタイのリス族はといえば、¹²⁾ 彼らの存在がタイ政府の関心を引いてようやく40年程が過ぎたばかりであり、その多くは相変わらず生活条件の厳しい山岳地帯で国家の周縁的民族として細々と暮らしている。近年になってようやくタイ国籍を持つ人が増えてきた。

10) タイのリス語でネズ(*nezu*)は字義どおりには「大きな水」、即ちサルウィン川を意味する。

11) 楚雄彝(イ)族自治州内楚雄市付近のリス族東部グループは、彝族によって *Lipo* と呼ばれており、これがリス族自身による自称にまで転じていると言われる。

12) タイのリスは一般に平地タイ人によって *Liisaw* と呼ばれるが、一昔前までは、タイ・ヤイ語で中国人を意味するとされる接頭辞である *Khae* をつけて *Khae Liisaw* とよばれていた。

宗教的にも興味深い対比が見られる。中国とミャンマーでは、今世紀初頭以来の英米宣教師の積極的布教活動により、都市部近くのリス族の大半がキリスト教に改宗してしまっているが、¹³⁾ タイでのクリスチャン・リスの人口は、おそらく全人口の5%にも満たないと思われるほど少ない。¹⁴⁾ タイのリス族は、今でも祖霊信仰と種々の精霊信仰に基いた宗教的世界観を維持している。また民族間の通婚においても、中国のリス族が隣接するペー族（白族）やヌー族（怒族）など、ミャンマー・カチン州のリス族がカチン族やラワン族などとの一定の通婚関係を持ちながら多くの異文化的要素を吸収・消化してきたのに対し、シャン州以南のリス族は、雲南系漢人との密接な通婚関係を持ち、言語や儀礼的側面等における著しい「漢化」（あるいは「中華化」）を起こしている。地理的・政治的な乖離もさることながら、これらのことと、リス族が堅固な共属意識に乗った汎リス・アイデンティティ、もしくはそれに基いた組織の類すら持てないのも無関係ではないだろう。

タイのリス族はリス族の長い南下の歴史を如実に反映した存在であり、その文化は、見方によっては異文化からの諸要素をつなぎあわせたパッチワークでもある。リス族の父系単系クランは、現在では漢族起源のものが純粹リス起源のものを数的には遥かに凌駕しているし、¹⁵⁾ 一説に依れば、リス語語彙の約3割は中国語からの借用だと言われる。民族識別上重要な彼らの色鮮やかな民族衣装も、実はイ族を真似たものだという説もある。また、様々な儀礼句や命名方法にタイ・ヤイ語が混入するほか、婚資の支払にも、ミャンマー居住時代に使用していたジョージ五世英国王の肖像が刻み込まれたインド・ルピーをいまだに使用している人もいる。渾然一体となったこれらの諸要素は、現在では「タイ的なもの」からの相対化により、逆に「リス的なもの」へと認知されていく過程にある。

III-2 泰緬国境史とリス族のタイ定着過程

結果的に現在の中緬国境を越えミャンマーに移住したリス族は、一定期間ミャンマーに定着しながら南方への漸進を繰り返し、最終的にはタイへと到達した。彼らが泰緬国境を越えた背

13) リスに対するキリスト教の布教としては、前世紀末から今世紀初頭にかけての China Inland Mission（現 Overseas Mission Fellowship）、特に J. O. Fraser の中国における活動および、第二次大戦後間もなく始まった Church of Christ のモース兄弟によるビルマにおける活動が著名であり、なおかつ大きな影響力を持ったと考えられる。1960年代以来、両グループのタイにおける布教活動も始まったが、成功を収めたとは言い難い。

14) 正確な統計はないが、筆者の主調査村では全85世帯のうちキリスト教改宗世帯は僅か3世帯を数えるのみである。

15) 中国の僂僂族のクランは全部で20以上あると言われるが、1997年の筆者の中国雲南省における調査では、それぞれが固有のトーテムを持つ *Biashi*（蜂）、*Gushi*（熊）、*Ngwashi*（魚）、*Lashi*（虎）、*Suvushi*（木）等を含む13姓が最も主要なものであることが判明している。このうちタイのリス族にも引き継がれているものは半分にも満たず、現在では楊姓と李姓を二大勢力とした漢族起源姓（王、張、曹……）が、純粹リス起源のものをクラン数的にも人口比的にも上回っている。

景には、東南アジア大陸部を席捲した英仏植民地主義の脅威とビルマの英領化、近代国家としてのタイの新たな出発と、その後の反共政策等を孕んだ近代史における泰緬国境の境界性の推移が大きく関わっている。ここでは、リス族の移住と国境に纏わる政治史との相関関係を五つの期間に分けて俯瞰してみたい。

【移住先行期：1855-1918】

英仏植民地主義による被植民地化の脅威のなか地方統合が進んでいくが、当時のタイは朝貢関係を中心とした緩やかな支配－被支配の関係に基礎を置く大小の政体の観念的統合体であり、政体間の帰属関係は極めて相対的なものであった〔cf. 田邊 1972；小泉 1995；Ramsay 1976〕。現ラオス領にあたるメコン川東岸のムアン・スインが、かつてチェンマイ(タイ支配下)、ナン(タイ支配下)、ケントウン(英国支配下)の三つの土侯国との朝貢関係にあり、英領ビルマとタイとの国境画定においてその帰属が問題になったことなどは、そうした帰属関係の相対性を示す好例である〔Thongchai 1994:107-108〕。イギリスは、当時のタイ(シャム)と1855年にかわした修好通商条約であるボーリング条約を皮切りに、次第にタイ国王の領土を侵食していき、1892年には英領ビルマとタイ北部国境に関する最終的な合意を成立させる。一方タイは、テーサピバーン制度と呼ばれる地方統治制度を1893年頃から導入して国家の段階的統合を進め、人頭税法が公布された1902年頃までには新体制をほぼ固め終えた。

当時リス族は、シャン族の支配地域であり、彼らが「ヤ・ミュ(シャン族のクニの意)」(現ミャンマー・シャン州)と呼ぶ地域に暮らしながら、諸土侯によるゆるやかな支配を受けていたが、英領ビルマ統治下に入ってから人頭税を課されるなど、生活に歓迎すべからざる変化が起こり始めた。だが、泰緬(英)国境画定直後には、国境の存在が生活を現実的に左右するにはいたっていない。

【移住史前期：1918-1941】

この頃までには英仏との国境画定に関する合意がすべて定まり、タイは一応植民地化の危機を逃れ、北部国境近辺に住む少数民族の動向にも比較的無頓着であった。国内的には、1932年の立憲革命により絶対王政が終焉を迎え、立憲君主制に基く議会政治の時代に入った。一方太平洋戦争の勃発とともに、1941年には日本軍がタイ領土へ入り、翌1942年にはビルマへの進駐も開始している。英領ビルマ政庁と植民地軍はインドへ追いやられ、泰緬国境は一時的に国境としての機能を失う。

ミャンマーのリス族のなかには、ケシ栽培の適地を求めて、または平地シャン族や英領ビルマ政庁との軋轢を逃れるために南方へ移動して自然とタイ国境を越えるものが出てきた。タイ側へ移住した親族や姻族を頼るか、または新地開拓を行いながら、この移住の流れは継続的に

続いていく。しかし、「タイ側」を目指すという明確な意識はなく、国境を跨いだ往復的移動もまだこの時点では多かった。

リス族の最初のグループがタイ国境に到達したのは今からおよそ80年程前であった。そして、最初に形成された村落が現在でもチェンライ県メースアイ郡に残るドーイ・チャーン村（リス語では Letsa）だといわれる。自身リスの男性であり、山地民の開発に携わるターミー [Tami 1996:44-45] は、移住当時の様子についてドーイ・チャーン村の老人達から次のようなことを聞き取っている。

まず、最初にタイへ移住したリスの男性はプーカ・ターミー（蜂クラン）という名前であり、彼は寅年（仏暦2461年＝西暦1918年）に現ミャンマー・シャン州ケントウンの北部地域から移動して、現チェンライ県のフアイ・ラーンという村に一時的に滞在した後、最終的にドーイ・チャーン村に定着した。¹⁶⁾ 当時のドーイ・チャーン村には既にモン族が先住していたが、リス族との衝突や疫病の流行により結局リス族だけがそこに残ったのである。当初は7世帯程度からなる小さな村であったが、後発グループがミャンマーから多く移ってきたほか、アカ族も移住してきて村は次第に肥大化していく。ただ、ドーイ・チャーン村を去り新たな土地を求めて南下していくものも少なくなかった。（筆者要約）

【移住史中期：1941-1953】

1941年に始まる日本軍の進駐、そして敗戦による撤退を経て、巧みな外交政策が功を奏したタイは戦勝国側に立ち独立を維持する。当初はまだ、泰緬国境付近の動向にも無頓着なままであったが、隣国ビルマにおける1948年の独立とその後の政治的動乱、1949年の中国国民党の敗北とそれに続くタイ国境内への侵入、ラオスにおける1950年のラオス愛国戦線の組織化などに伴い、タイ北部国境は急激に保安上の要衝として注目され、1953年には国境警備隊が発足して国境地域の警備を開始する。

戦争により英国という統治上のたがが外れたビルマのシャン州は急激に混乱を来し、独立後の政府軍と反政府軍双方からの横暴と、頻発する山賊行為に嫌気がさしたリス族の人々は、「タイ側」を目指すという明確な意志と共に国境を越えるようになる。ただし、国境の正確な位置を把握しているわけではなく、また越境にもそれほどの困難は伴わない。

【移住史中後期：1953-1976】

国境警備隊は1955年頃から山地民への接触を開始し、1959年には山地民の主要生業であった

16) この伝承はドーイ・チャーン村のみならず、タイ国内各地の多くのリス村でも聞かれるため、それなりに信憑性が高いと思われる。

ケシの栽培が禁止される。国境警備隊は単独では山地民に対応しきれなくなり、政府内務省がその後の対山地民対策の主導権を握っていく。また、教育や宗教に重点を置いた同化政策も進行するが、一部の山地民の離反も招き、60年代には政府軍と度々衝突した。さらに、ラオスとビルマからの不法移民を取り締まる法律が、それぞれ1975年、1976年に発令されると同時に、既存の山地民に関しては、固有文化を尊重したかたちで国民として迎え入れるよう政策が転換された。

国境地帯の警備が以前より密にはなったものの、タイ政府はこの時点ではまだ国境内部における国民党統合参謀本部と麻薬王クンサーの軍事基地の存在を許しており、国境地帯全域を掌握していたわけではなかった。ビルマのリスはこの間隙を縫ってタイ側への越境を続けて次第に人口を増やしていくが、最も大きな移住の波は過ぎている。

【移住史後期：1976-】

従来の政策に加えて、山地民を地方行政のなかで統合していくと同時に、国籍を付与することが検討され始めた。一方、チェンライ県メーサロン地区の国民党にはタイ国内での居留を認めて折り合いをつけると同時に、同地区を観光地としても開発していった。また、チェンライ県ヒンテーク（現トゥーツ・タイ）におけるクンサーの軍事基地は、1982年のタイ国軍による急襲で奪い返され、タイ政府は現在のところ国境全地域における主権の回復に成功している。

タイ政府による国境地帯の掌握とともに、ビルマからタイへのリスの移住の大きな流れも既に終わっていたが、ビルマ国内の動乱そのものは以前とあまり変わらず、タイ側への移住を試みるリスも少なくなかった。しかし、政策転換後、タイ政府は不法移民を厳しく取り締まるようになり、1987年にはリス、アカ、ラフを含む約1,000人の山地民がケシ栽培と森林破壊を理由に追放されて村を焼かれるという事件が起こったほか [Tapp 1990:61]、内務省は、1988年以降にチェンマイ、チェンライ県沿いの国境を通過した不法居留山地民を送還する計画も公表している [Bangkok Post, 27 May 1991]。もっとも、新たなルートを使った越境に成功したリスも少なくないが、その大半がサルウィン川北岸のネズグバスや、リス・ヒヤヒヤであり(Ⅲ-1参照)、既存のリスの村に混ざるか、山奥に新村を拓いて暮している。彼らの中には、ミャンマー政府軍による暴力行為及び労役の強要、そしてシャン族反政府軍(MTA)による懲役の強制を逃れて来た人が多い。

Ⅲ-3 移住経路

さて、既に触れたように、タイにおけるリス族の歴史はチェンライ県のドーイ・チャーン村をその嚆矢とするが、すべてのリスが同村を経てタイに定着したわけではない。筆者が多くのリス村落で訊ねて回った個人移住史から総合的に判断する限りでは、リス族のタイへの移住に

は最も主要なものが2ルート、それに準ずるものがさらに2ルートの合計4つのルートがある。東から順番に記すと；

①チェンライ県最北部ルート：現メーサーイ郡から現メー・ファー・ルアン準郡にかけてのドーイ・トゥン地区、メーサロン地区の山中を通るもの、②チェンマイ県最北部東寄りルート：現ファーン郡のアンカーン山近辺を通るもの、③チェンマイ県最北部中央ルート：現ウィアン・ヘーン郡ピアン・ルアン村近辺を通るもの、④メーホンソン県最北部ルート：現パーンマパー準郡北部山中を通るもの、の4ルートであり、このうち①と③が最も多くのリスが使用した重要な2ルートである。¹⁷⁾

大別すれば、タイのリス族はチェンライ県最北部経由でチェンライ県内の諸郡やスコタイ、ペッチャブン、タークなどの北部タイのなかでも南方にある県へ移動した人々と、チェンマイ県最北部からチェンマイ県内の様々な郡とメーホンソン県中へ散らばっていった人々との二つに分かれており、言語や儀礼体系にも僅かな差がある。もともと、通婚関係にはほとんど支障を来さない程度の差であるがために、現在では両者の混交も大幅に進んでいる。

リスの人々の個人移住史を詳細に聞いてみても、リス語による地名と現在のミャンマーにおける地名とが必ずしも一致しないために、ミャンマー・シャン州在住時代の細かい動きまでは分からない。しかし、彼らの大半がネズタバス(サルウィン川南岸のリス)を自称していること、そしてケントウン北部地域から来たという言説があることから考えても、ミャンマー在住時代の分布は、サルウィン川の東岸もしくは南岸に位置する、ケントウン北西部から泰緬国境がチェンライ、チェンマイ両県北部に接する地帯にかけての、それほど広くない地域に集中していたことは間違いない。

移住の軌跡を辿ってみると、タイ側で生まれたにもかかわらず、その後ミャンマーにまた戻ったことがある者、ミャンマー側で生まれタイ側へ移住してきたが、再度ミャンマーへ戻った後、最終的にはタイ側へ落ち着いた者がいるなどそのあり方は千差万別で、彼らが必ずしも意識的に国境を越えていたわけではないことがうかがえる。もともと、「ミャンマーにいる時から国

17) ①が最古のルートだが、後年同地域に中国国民党統合参謀本部およびムアン・タイ・アーミー(シャン族の反ミャンマー政府組織)を率いるクンサーの軍事基地が築かれたため、使用頻度が減った。タイへのリスの移住史中期、すなわち第二次大戦前後期以降で重要なのは③のルートである。ミャンマーからの移住者の暫定受け入れリス村として知られているのがチェンマイ県ウィアンヘーン郡のラオウー村とサム・ムーン村であるが、この2村は③のルートを通ってきた人々が拓いたものである。なお、①のルートを使用した人の一部はチェンライ県のみならず、さらに南下してスコタイ、ペッチャブン県にまで村を拓いたほか、そこから西方へ移動してターク県にも幾つかの村を形成しており、このことは、移住史初期にチェンライ県最北部ルートでタイへ来たとされる、グワパ・クランに属する人々が同地域に多く住むという事実とも符合する。④のルートは、移住史最後期にあたる70年代後半から80年代にかけての新たな移住者が開発したものだと思われる。このルートを通ってきた人々の大半は現在でもタイ国籍を持たないネズタバス(サルウィン川北岸のリス)である。

境があることぐらいは知っていた」というリスも多く、彼らが国境そのものに無知であったわけではない。むしろ国境が彼らの生活を左右しない時代が存在したといった方が適切であろう。移住史初期から中期にかけてのリスにとっては、国境の南北を問わず、最適なケシの栽培地と安全な生活空間を確保することが最優先事項だったのである。だが、移住史中後期以降のある時期を境に、彼らは「国境を越える」という明確な意志を持ってタイに入ってくるようになる。

ともあれ現在タイのリス族は、チェンライ、チェンマイ、メーホンソンの国境隣接3県を中心とする北部タイ10県に跨る149村に、3万強の人口を抱えている（1995年度労働社会福祉省公共福祉局統計では31,463人）。森林法、国立公園法などの施行によりかつてのような気ままな焼畑には従事できず、県外移動すらも極端に制限されている今、彼らの長い南下の歴史はここに来てようやくその終焉を迎えたかにも見える。

IV 領域認識

タイのリス族にとっての国境の意味を考える前に、その前提として、彼らの領域認識を居住・生業領域と広域的政治領域の二つに分け、民俗概念との関連において概観してみる。リス族の領域認識の中には、宗教的世界観と不可分に結びついている部分も多々あるが、ここではその地理的な部分がある程度恣意的に切り取って提示することにしたい。

なお本章以降のリス族に関する記述は、特に断りの無い限り、すべて1994年1月から1997年9月の間になされた筆者の長期調査に基づくものである。データの大半は、主調査村であるチェンマイ県P郡T村における調査に依拠しているが、半日から二週間内外の短期滞在を含めれば、全部で51のリス村において簡単な聞き取り調査および儀礼慣行等の観察・記録を行っており、そうした調査で得られた情報をも加味した一般化を試みる。

IV-1 居住・生業領域

山中でリスの村に近づくと、大抵の場合、村に接近していることを示す幾つかの目安となるものがある時点で遭遇する。一つは竹と萱でできた幅2メートルほどの東屋のようなものであり、もう一つは、小さいもので幅30センチ、大きいもので幅60-70センチぐらいはあろうかという、粘土細工や布の切れ端などを入れた、やはり竹で編まれた籠である。前者はサラルア(*salalua*)と呼ばれる招魂儀礼に使われる東屋、後者が、大きいものがクースア(*khusua*)、小さいものがフプスア(*xuphusua*)という厄払い儀礼で用いる籠であり、通常村から少し離れた路上の隅に見られるものである。しかし、これらが村と外部とを分かつ結界標となっているわけではない。通行者の役に立てる積徳の意味も込められた東屋の場合には、設置すべき場所に明確な規定はなく、籠の方も、強いて言えば家屋が途絶えたところからなら何処に捨てても構わな

い。村の内と外という観念はあっても、同じく山地に住むアカ族の村のような両者の間の靈的境界門もなく、¹⁸⁾ リス族の村にとっての内と外とは一種連続した様態のなかにある。

さて、ここではリス族の土地にまつわる民俗概念を通観してみる。まず、リスを含むすべての人類を覆い包むとされるのが「ミキヤ」(*mikya*)である。ミキヤとは英語の *earth* に非常に近く、マクロなレベルで^大ミキヤ・^地テシアといえは「この世の中で」を意味し、ミクロなレベルでは単なる「地面」を意味する。政治領域としては、この下に次節で詳述する「ミュ」(*mü* = クニ)が位置し、そのなかに無数の「ツァイツ」(*tsaitsu* = ムラ)が点在する。¹⁹⁾ またツァイツは多くの「ヒ」(*hi* = 家屋)、そしてヒに付随する周辺領域である「ヒガヒズ」(*higahizu* = 豚小屋、鶏小屋、家庭菜園等々を含む家屋周辺の総称)から成り立っている。ちなみに、平野部のタイ人が占める地域にある町々は、市場を意味するカイツ(*kaitsu*)で総称されている。

一方自然領域は、リスの人々の精神的支柱でもあるワジ(*wajhi* = 山)と、平地民の住む領域であるワディ(*wadi* = 平野、平原)とに分けられる。ワジの中にはさらにリュキャミ(*lyukhyami* = 原生林)とスズミ(*suzumi* = 大木の森)があり、一般的には、リュキャミを人工的に切り開いた、生活空間とは別の次元で展開する農地がアミ(*ami*)と呼ばれる。仮に任意のリス個人の立場に立てば、アミは、①チミ(*chimi* = トウモロコシ、陸稲などを植える畑)、②ディミ(*dimi* = 水田、リスは行わない)③スアミ(*suami* = 他人の畑)、④サディミ(*sadimi* = 休閑地、もしくは疲弊した土地)の四つに分けられ、このうち①のチミに属する陸稲の畑は、特にザピヤミ(*zaphyami*)ともいう。

ところで、山岳地帯において数世帯単位以上で移住する場合には、親族や姻族を頼って既存の村に行くよりも、新たな村を作り上げたほうが早いこともある。このような時には、一定数の男性成員が何度か下見を行って最終的な候補地を決定する。常見[1980]は、タイのヤオ族が行う新村落決定のための「国見」(マーン＝ラーン＝トーン)の詳細な過程を書き記しているが、リス族にも、おそらくは漢族の風水思想を一部吸収したとみられる同様の過程がある。紙幅の関係上詳述はしないが、これはリス族の場合ハドゥ・トユンギア(*hadu tyungia* = 住处・見る)と呼ばれ、生業条件(ケシ栽培に必要な一定の高度など)と水源へのアクセスをクリアしていれば、後は村を取り囲む山々との「呪術的＝宗教的な位置関係」[同上書:201-203]にしたがって決定される。

元来焼畑移動耕作民であるリス族は、焼畑のなかでも特に「開拓型」に属す、未開墾の一次林を無計画に開拓していくタイプの焼畑を実行してきた歴史を持ち、5-10年の短い間隔で頻

18) 靈的境界門としては、タイ・アカ族村落の両端に設置され、精霊界と人間界を分かつとされる *law kah* がよく知られている [Lewis and Lewis 1984:224]。

19) 「ツァイツ」はおそらく中国語起源の言葉だと思われ、「村」に近い意味を持つ純粋なリス語としては、「住むところ」を意味する「キャグア」(*kyagua*)というものもある。

繁に世帯単位の移動を繰返すために、特定の土地や家屋への執着はそれほど強くなかった。家屋は竹と萱のみを用いて2、3日中には完成させられる簡素なもので、垣根は設けないのが普通であったし、畑は最終的に老後の両親の面倒をみる男性の末子が相続し、新たな山を切り開いて農地を確保しながら分出していく兄達との間に確執が生じる余地も無かった。リスの人々にとって、山は必要な時に農地を供出してくれる無限の自然だったのである。

だが、タイ政府による定住化政策が進行し、国家に属す森林を無許可に切り開くことが難しくなって様子は変わってきた。最近では兄弟間、村民間の土地をめぐる紛争をよく耳にするだけでなく、田畑や家屋の周りにも垣根が設けられるようになるなど、土地の私有の観念がここに来て急速に普及してきた観がある。²⁰⁾

IV-2 広域的政治領域

リス族は一般に誇り高き民族だといわれている。客人や年配者に対する礼節の重視は山地民社会のなかでも際立っているし、相対的な「清潔さ」もまた彼らが密かに自負するところである。「タイ人が屠殺した豚のラーブ(生肉を細かく刻んで生血と交ぜ、種々の香料で味付したもの)など汚くて食べれない」、というリス族の人にも何人か出会った。無論リス族自身、平地社会に対する政治的劣位は痛々しいほどに感じており、前述のような他民族に対する優越感の誇示が、そうした劣等感のある程度相殺する機能を持っているのであろう。また、彼らの劣等感は、時に神話や伝説のなかでその劣位の起源が説明されることにより、部分的に昇華されることもある。

他の民族が持っているにもかかわらずリス族が持っていないものは多くあるが、その代表はまず第一に「文字(*thughu*)」であり、そして第二に「国(*mü*)」である。リスの国(ミュ)に関しては、タイ・リスの一部の間で次のような神話が残っている。

昔、神様(*Wusa*)が人々に国(ミュ=*mü*)を分け与えた時に、中国人やタイ人は大木や石を用いて自分達の土地を仕切る目印としたが、リスは萱を用いてその目印とした。リスの土地はそれはそれは広大なものであった。ところが、ある時この世に大きな火事が起こり、萱でできたリスの国の境界の印はすべて燃え尽きてしまい、どこからどこまでがリスの国なのか分からなくなってしまった。一方、中国人やタイ人の大木や石で作った目印は、

20) タイには、法令発布以前に遡り一定期間以上土地を占有した者に法的保護を与えるチャップ・チョーン(*cap coong*)と呼ばれる制度があり、この段階から仮登記にあたる3段階(ソー・ポー・コー、ノー・ソー・サーム、ノー・ソー・サーム・コー)を経て最終的に土地の登記証(チャノート)が与えられる。リス族が山中で占有している土地は多くの場合仮登記すらされていないが、最近では一定期間以上の占有と実効的使用が認められればソー・ポー・コーを発行する動きもあり、リス族の人々も、そうした権益の重要性に気付き始めている。

燃えても木の株は焼け残ったし、石はそのまま残ったので境がはっきりしていた。

タイ人や中国人が国を持ち、リスが国を持たなくなったのはこの時からである。(筆者の主調査村において農業に従事する60代男性からの聞き取りによる)

リス語の「ミュ」とは、タイ語の「ムアン」に似ており、上位レベルでは国家を表し、下位レベルでは小規模な村落空間の集合体を表す領域概念である。ゆえに、「タイ国」の場合には、「タイ・ミュ」と訳されるし、ギャミュ (*gyamü* = 山の上のクニ) とリュミュ (*lyumü* = 山の麓のクニ,²¹⁾ ガプミュ (*gapumü* = 北方のクニ) とウプミュ (*upumü* = 南方のクニ) などのリス社会内部の村落分布における二元的把握等に際しても、ミュという概念が適用される。しかし、単独の村落を指して「ミュ」と呼ぶことはない。また、上記の神話におけるように、リスが「ミュ」を持たないという場合には、「国家」を持たないという意味に解釈できる。

リス自身が国家を持たなくとも、自分達がどこかの国家領域の中に生活空間を持っているという認識そのものは、おそらくかなり古くから培われてきたものだと考えられる。タイへ移住してくる前のリスは、その大半が現ミャンマー・シャン州のサルウィン川東岸もしくは南岸に暮していたわけだが、伝統的にシャン族が占める政治領域であったこの地域一帯をリスは、ヤ・ミュ (*Yamü* = シャン族のクニ) と呼んでいたこと、²²⁾ そして、その北側には漠然と自分達の故地があると考えているフ・ミュ (*Xumü* = 中国人のクニ) があり、さらに峰々の南側にはシャン族とは別の系統のタイ族が占めるタイ・ミュがあるという認識を持っていたことなどがこれまでの調査で明らかになった。

多くのリスがタイへ移住した戦前戦後の混乱期を経て、「シャン族のクニ」であったヤ・ミュはビルマ族の支配する地域に変わったわけだが、これに応じてリスの間でもヤ・ミュという呼称が影をひそめた。国境の反対側の国は、現在では「ビルマ人のクニ」を意味するマツ・ミュ (*Matsumü*) という名称で呼ばれるようになっている。

ここまで見てきた二タイプの領域認識の特徴はおおよ次のように整理できる。まず、居住・生業領域は、各領域が明確な境界を欠き相互に連続的な様態にあること、そして、「政治」単位としてのムラが、「呪術的=宗教的」な領域認識によってそのあり方を大きく規定されるような、聖俗融合的価値観に基礎を置いていることに特色があった。一方広域的政治領域に関しては、その中心概念である「ミュ」は、領域認識から霊的な要素を落とした残余を詰め込んだ伸縮自在な概念として、すなわち下位レベルでは地理=生態学的分布条件を同一にする複数の村落のまとまりを表す集合的概念として、上位レベルでは大規模な国家までもを表す概念とし

21) 厳密には「ギャ」は「寒い」、「リュ」は「暖かい」を意味する。

22) リス族が、かつて英領インド帝国の一部であったシャン州一帯をヤ・ミュと称していたことと、インド系の人々をヤユ (*Yayu*) と呼ぶこととは無関係ではないかもしれない。

て位置づけることができた。

だが、現在タイ国家が末端への浸透を図る種々の制度やイデオロギーは、「聖」と「俗」との分離を促し、概念の伸縮性を損なわせつつある。村落レベルでは、呪術的＝宗教的領域認識に個々人の世俗的利害や国家法的観念に基づく土地認識が優先する場合が増えているほか、タイ・リス語の「ミュ」は、国境を伴う現代的な意味での国家を指す伸縮性を欠いたものへと移行しつつあるかにも見える。国家領域間の境界をあらわす「ミュカカイ」(国境)の概念化は、そうした世俗化と概念の固定化の最大規模での発現ではなかろうか。

V 国境認識

V-1 現実としての国境と認識対象としての国境

1996年4月、チェンライ県メー・ファー・ルアン準郡内にある、泰緬国境から約3キロ離れたリス族のM村で開かれた清明節の祖霊供養儀礼(*nihitsua*)に参加して、約一週間程の短期調査の機会を持ったことがある。ある家に招待されたが、世帯主の男性がいないのでその行方を尋ねてみたところ、ミャンマー国境側にあるワ族の村の妾宅に行つてしばらくは帰つてこないということであった。当時はミャンマー国軍による国境警備が厳しく、その間隙を縫つて帰つてくるにはもう少し時間を要するようなことも言っていた。

内外の政治状況の変化により国境の境界性が高まったとはいえ、国境付近に住むリス族は国境によってミャンマー側との関係を完全に遮断されているわけでもない。M村では、現在でもミャンマー側に畑を持っているという人が多いし、祖先の墓がやはりミャンマー側にあり、清明節の度に国境を越えて祖先供養を行う人もいる。同村滞在中に起こった事件としては、ミャンマー領内のワ族の反政府軍がタイ国境内へ侵入し、リス族の牛を奪つて再びミャンマー国境内へ連れ帰るといったものもあった。ワ族兵士は「牛が国境を越えた」と主張し、牛を奪われたリス族の家族は泣き寝入りするしかなかった。

このようにM村では、良きにつけ悪しきにつけ、村人は日常生活における国境との共存を余儀なくされている。そもそも同村は、十数年前までクンサーが軍事基地を置いていたヒン・テークから至近距離の、さらにミャンマー国境に近接した場所にあり、タイ政府が完全に掌握している地域ではなかった。また国境そのものが、同地域を流れる某河川の山頂に位置する水源を境とするという慣習的合意に基いており、あるリスの男性がタイ政府軍の兵士を連れて本来の水源地に案内するまで、国境警備隊の宿营地自体が真の国境よりかなり南に位置していたともいわれる。地理学的な意味での国境が地図上に画定されていても、その慣習的な適用とは往々にしてずれうるといふことの証左であろう。

ところで、国境が生活世界の構成要素の一つであるのがM村ならば、筆者の主調査地である

チェンマイ県のT村は、国境との直接的関係を絶って久しい人々及びその子孫が中心を占める村である。東西南北のいずれの郡境においても国境に接しないP郡に位置する同村は、25年前にこの土地に移り住んだ10世帯程のリス族を開祖とし、現在では85世帯のリス族(1995年時点)が暮しているほか、ほんの僅か離れたところにタイ国籍を持たないアカ族の家が10世帯ほど軒を連ねている。山の麓近くの平地タイ族(コン・ムアン)村に隣接したかたちで家々が展開しており、換金作物の種類や家屋形式、様々な耐久消費財の使用などにおいて、平地タイ族的な要素が多く混入した村でもある。

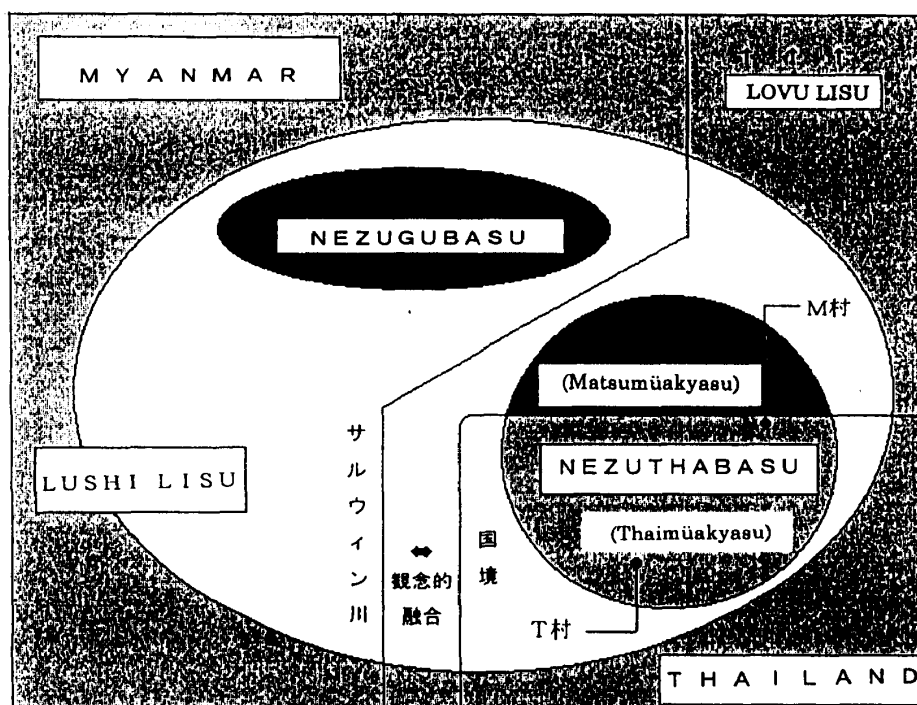
しかし、信仰面や伝統的価値観においては従来のリス独自のかたちを比較的に残しており、隣接するタイ族村とは大きなコントラストをなしている。村落内部に眼を転じた時の最も大きな特徴は、最初に村を拓いた開祖達とその子孫および係累を中心とする「旧住民」(*tsubi*)と、前出のチェンライ県M村からの移住者を中心とする「新住民」(*tsushi*)との間の土地や村内の行政職をめぐる水面下の対立である。両者の対立は、泰緬国境を越えて後数世代を経てタイでの生活に適応し、国籍と豊富な農地を持った人々(旧住民)と、泰緬国境を生活の一部としていた時代の記憶を鮮明に保持し、タイ国籍も無ければ農地も十分に持たない人々(新住民)との対立という性格を持っており、両者の国境に纏わる経験の幅も大きく異なる。

もっとも旧住民のなかでも、50代以上の越境第一世代に属する人々は、大半がミャンマーでの苦難を逃れてタイ国境側へ避難してきた人々であり、ミャンマーからの脱出譚を語り合うことを好む彼らにとっては、国境は過去における確固たる現実であった。したがって国境へ対する認識の差も、単純な「旧住民」対「新住民」の対立に還元できるものではなく、より厳密には、旧住民の越境第一世代および第二世代の一部と新住民の大半を一方の極として、そして旧住民の第二世代、第三世代及び新住民の中のタイ国内誕生世代をもう一方の極として解釈していく必要があるだろう。

次の部分では、タイ・リス族の国境認識を考察するための一つの切り口として、T村に暮らすリス族個人々の国境へ対する認識の偏差と、その影響を顕著に被ることにより微妙な再編成を促された民族内部のサブ・グループ分類認識を事例として取り上げる。生活世界の現実から切り離され、認識の対象にしかなり得なくなった国境が、概念上のバウンダリーとしてリス族のサブ・グループ分類を横断していく様子を描写してみたい。

V-2 国境とサルウィン川との観念的融合

リス族にとって、サルウィン川が民俗民族分類上の重要なメルクマールとして機能してきたことはこれまでも幾度か触れたが、ミャンマーから来たT村の旧住民第一世代や新住民にしても、過去日常的にサルウィン川(ネズ)に接していたわけではない。²³⁾ 村内の重鎮であり、およそ50年前にタイへ移住してきた司祭(モム)ですら、ミャンマー在住時代の昔、高い



概念図1 サルウィン川と泰緬国境地帯のリス族

山に登った時に一度遠くに流れているのを見たことがあるのみだと語っていた。ともあれ、当時彼らはサルウィン川の対岸（北岸）に住むリスを「ネズグバス」（＝川の向こう側の人々）と呼び、「ネズタバス」（＝川のこちら側の人々）である自分達と明確に区別していた（概念図1参照）。両者は単に地理的分布が異なるだけでなく、言語や儀礼体系、民族衣装等においても相応に大きな差があり、サルウィン川（ネズ）はリス族にとってのサブ・グループ分類上の指標としても機能していたのである。もっとも、川の向こう側（グバ）／こちら側（タバ）という分類は極めて主観的なものであり、「ネズグバス」にとっては南岸の「ネズタバス」こそが「ネズグバス」であった。が、リス族の移住における南方志向性からも、南岸から北岸に戻る人々はほぼ皆無で、北岸から南岸への一方的移動であったために、北岸に住む人々に付けられた「ネズグバス」という名称は固有名詞化し、南岸への移住後も彼らは「ネズグバス」と呼ばれつづける。リス族のタイへの移住史における中後期（1970年代半ば）ぐらいまではネズグバスは事実上タイには存在しなかったが、ここ20年来彼らのタイ側への移住が目立つようになってきた。

一方、泰緬国境（ミュカカイ）の向こう側には「ネズグバス」のみならず、言語、儀礼、民族衣装等をタイのリス族とほぼ同じくする「ネズタバス」が多く残っているが、タイ側のリス

23) 中国のリス語で川は *neyi* であり、サルウィン川のことは *Numuneyi* と呼ぶ。

族は文脈上必用であれば、彼らを「ミャンマー(Matsumü)にいる人々」を意味する「マツミュアキャアス」(Matsumüakyasu)の名で呼んでいる。そして、これは元来サブ・グループ名ではない。ある意味では、ミャンマーにいる「ネズグバス」もまた同様に「マツミュアキャアス」なわけであるが、旧住民第一世代や新住民にとっては両者の区別は比較的明確である。

しかし、明確であったはずのこの区別が旧住民の第二、第三世代、あるいは新住民の一部の人々の間で混乱を来し始めている。彼らの多くはネズ(サルウィン川)を見たことすらなければ、その意味するところも良く知らない。タイのリス語では川は小規模なもので「ルク」(luku), 規模の大きなもので「アギャ・ダマ」(agya dama)などと呼ばれるため、固有名詞としての「ネズ」が川の名称であることさえ知らない人もおり、T村における筆者の調査では、少なからぬ人数が「ネズ」とは「海」のことだと答えている。サルウィン川を知らない彼らにとっては、「ネズグバス」という言葉それ自体がひとつの成句として意味を持ち、そこには「国境を越えてやってきた後進的なリス」という漠然としたニュアンスがつきまとう。この意味では、本来タイ側のリスと同じサブ・グループに属しながら近代化の著しく遅れた「マツミュアキャアス」もまた、「国境の向こう側にいる後進的なリス」という点で、タイ・リス族の主観においては「ネズグバス」に限りなく近い存在になる。

T村には、1997年初頭時点で「ネズグバス」を世帯主とする家族が4家族、一般のリス家庭に婚入した「ネズグバス」女性がこのほか4人いるが(全85世帯中)、村の人々の大多数は、彼らがサルウィン川の北岸から来たという事実を正確には把握しておらず、単にミャンマー側からやってきたとのみ思っている。また、ここでは便宜上村の人々の一般理解にしたがって彼らを「ネズグバス」と呼んでいるが、そう呼ばれている本人達に個別に聞いていくと、彼らの中には「タバ」(こちら側)にしか住んだことのない単なる「マツミュアキャアス」も若干名混ざっていることが判明した。

「ネズ」を知らないT村のリスの多くにとって、サルウィン川はもはやサブ・グループ分類上の指標としての現実的機能を失い、「国境」がそれを代替し始めている。「ネズグバス」と「マツミュアキャアス」の混同的理解もこうした現象に起因しており、そこに残ったのは「ネズ」という実体を伴わない概念だけだったのである。換言すれば、村人の多くは「サルウィン川の向こう側の人々」(=ネズグバス)と「国境の向こう側の人々」(=マツミュアキャアス)とを同レベルで捉えており、それはある意味で、「ネズ」という実体を失った概念に、「国境」を重ねあわせることで論理的整合性を与える行為にもみえる。「ネズ(サルウィン川)」=「ミュカカイ(国境)」という誤謬認識こそ無いものの、表象もしくは観念レベルではサルウィン川と国境とが無意識のうちに融合を遂げているのである。

民俗分類上の境界と国境という政治的境界が、観念レベルではあれこのような合一を果たすということは、タイに住む任意のリスが持つ汎リス族的民族認識のなかで、他国に居住する同

胞を「国境」を介して自己から相対化する視点が生まれつつあることにほかならない。これは国境という人為的境界の設定による分布の遮断、そして遮断された境界の中での他国の同胞に関する情報の枯渇が導いた興味深い現象として注目できると同時に、リス族が、国境との関係において単に客体化されるだけの存在ではなく、その認識体系において国境を客体化する主体的存在であるという、当然でありながらも、ともすれば忘れがちな事実を喚起させる。

VI 結 論

タイのリス族に国境を介して他国の同胞を弁別する傾向が見られ始めているということは、超国境的な汎リス族アイデンティティ、あるいは国境の外側へ向けて「遠心的」に働くアイデンティティより、国境内部の中心に向けて「求心的」に働くアイデンティティの方が部分的にはあれ優先していることになる。これはすなわち、彼らがタイ国内での新たな生活の基盤を築き上げる中で「タイ国民」としてのアイデンティティを持ち始めているのみならず、「ネズタバス」としての超国境的アイデンティティから、「タイ・リス」という下位レベルのアイデンティティが分節して凝集性を高めつつあるということでもある。

以前は必ずしも実体を伴わなかったタイ・リスとしてのアイデンティティだが、諸々の変化に促され、近年徐々にそのかたちを成し始めた。1971年に遡って開始された総理府広報局主催のリス語放送は、現在ではタイ各地に散らばったリス族の言語の標準化に一役買っているし、1993年に初の試みとして設立されたリス族協会も、まだリス社会内部の認知度は低いものの、協会設立の主旨として「リス族の公共活動におけるセンターとなること」(会則4.1.1)を謳い、定期的に会合を持ちながらリス族の青少年への奨学金給付活動などに従事している。また1995年には、北タイ各地の山地から平地へ職を求めて都市部のチェンマイへ降りてきたリスの人々が、彼ら全体に共通の守護神祠(アパムヒ)をステープ山麓に建設するとともに、共通の司祭(モム)を伝統的方法に則って選出してもいる。これらの諸活動はまだ試行錯誤の段階にあるものの、少なくとも誰にも強制されない主体的な動きである点で、タイ・リスが新たな時代に入ったことを感じさせる。

国境の持つ境界性の変化に翻弄されつつ国家に取り込まれていったリス族の人々ではあるが、リス族自身にそのような見方が存在するわけではない。リス族の立場に立てば、彼らは国境を越えはしたが、それは何も新たな国家の成員として参画するためではなかった。むしろ侵入を受けたのは、これまで国家や国境といった概念にあまり馴染みの無かった彼らの世界観や境界観の方であり、リス族の人々は、そうした変化に従ってアイデンティティを再編する必要に迫られた。「川のこちら側」と「川の向こう側」という二元論的認識が、「国境のこちら側」と「国境の向こう側」という、より身近な二元論的認識に従属する過程にあるのは見てきた通

りだ。「国家」や「国境」という概念を能動的に取り込んだことが、結果として彼らに新たな自己定義を余儀なくさせたのである。

附 記

本論は、平成五年度の文部省アジア諸国派遣等留学生制度の助成を受け、筆者が1994年1月から1996年9月にかけてチェンマイ大学社会学部客員研究員としてタイに滞在した時に行ったフィールド・ワークの成果に基づいている。研究・調査の機会を与えてくれた文部省ならびにタイ国学術審議会(NRCT)、様々な面で便宜を図って下さったチェンマイ大学社会学部教授のスウィット・ルンウィサイ教授とアナン・カンチャナパン教授、そして公共福祉局山地民研究所長プラサート・チャイピグスイット氏の諸氏に謝意を表したい。なお、紙幅の関係上、そして資料的制約からも、タイ以外の地域のリス族が関係する中緬国境、中印国境には全く触れずに終わった。これについては、今後の課題としたい。

参 考 文 献

- Anderson, B. 1983. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Verso Editions, and NLB. (アンダーソン, B. 1987. 『想像の共同体』白石 隆・白石さや(訳). 東京: リプロポート.)
- 綾部真雄. 1993. 「タイ北部山地民社会と平地政体——『国境』の成熟へ呼応した〈チャオ・カオ〉の形成」『社会人類学年報』19:65-90.
- Ayabe, M. 1996. Ethnic Diversity among the Hill Tribes of Thailand: The Case of the Lisu. *Ethnic Studies Report* 14:229-241.
- Balandier, G. 1968. *Anthropologie Politique*. Paris: Presses Universitaires de France. (バランディエ, G. 1971. 『政治人類学』中原喜一郎(訳). 東京: 合同出版.)
- Bangkok Post*, 27 May 1991. Hill Tribes to be Pushed Back.
- Barua, S. N. 1991. *Tribes of Indo-Burma Border: A Socio-Cultural History of the Inhabitants of the Patkai Range*. New Delhi: Mittal Publications.
- Buzan, B. 1983. *People, States, and Fear: The National Security Problem in International Relations*. Brighton: Wheatsheaf Books.
- Dessaint, A. Y. 1971. Lisu Migration in the Thai Highlands. *Ethnology* 5(3):329-348.
- ファン・ヘネップ. 1977. 『通過儀礼』綾部恒雄; 綾部裕子(訳). 東京: 弘文堂. (原著 van Gennep, A. *Les Rites de Passage*. Paris: Émile Nourry. 1909.)
- Fraser, J. O. 1922. *Handbook of the Lisu (Yawyin) Language*. Rangoon: Superintendent, Government Printing.
- Giddens, A. 1985. *The Nation State and Violence*. Cambridge: Polity Press.
- Glassner, M. I. 1992. *Political Geography*. New York: John Wiley & Sons, Inc.
- Hope, E. R. 1972. The Deep Syntax of Lisu Sentences. Ph. D. thesis, Australian National University.
- Hutheasing, O. K. 1990. *Emerging Sexual Inequality among the Lisu of Northern Thailand: The Waning of Dog and Elephant Repute*. Leiden: Brill.
- 加藤 剛. 1996. 「『インドネシア』の見方——行政空間の認識とその変容」『東南アジア研究』34(1):78-99.
- 木畑洋一. 1994. 「世界史の構造と国民国家」『国民国家を問う』歴史学研究会(編), 3-21ページ所収. 東京: 青木書店.
- 金俊華. 1996. 「在中朝鮮族のエスニック・バウンダリーの動態に関する研究——歴史的体験に関する語りの分析から」『九州人類学会報』24:46-58.
- 小泉順子. 1995. 「タイにおける国家改革と民衆」『講座世界史3 民族と国家——自覚と抵抗』歴史学研究会(編), 327-351ページ所収. 東京: 東京大学出版会.
- 葛野浩昭. 1993. 「『山岳ラップ』と『サミ民族』——サミ人の民族問題の『国貫』的特性について」『社会人類学年報』19:39-64.
- 経塚作太郎. 1982. 『現代国際法要論』東京: 中央大学出版部.

- Leach, E. R. 1954. *Political Systems of Highland Burma*. London: The Athlone Press of the University of London.
- _____. 1960. The Frontiers of "Burma." *Comparative Studies in Society and History* 3:49-68.
- Lehman, F. K. 1981. On the Vocabulary of and Semantics of "Field" in Theravada Buddhist Society. *Contributions to Asian Studies*. 16:101-111.
- Lewis, P.; and Lewis, E. 1984. *People of the Golden Triangle*. London: Thames and Hudson.
- 《民族問題五種叢書》雲南省編集委員会（編）。1981.『傣僳族社会歴史調査』昆明：雲南人民出版社。
- 怒江州民族事務委員会・怒江州州誌編集委員会（編）。1994.『怒江傣僳族自治州民族誌』昆明：雲南民族出版社。
- 王恒杰。1987.『傣僳族』北京：民族出版社。
- Rajah, A. 1990. Ethnicity, Nationalism, and the Nation-State: The Karen in Burma and Thailand. In *Ethnic Groups across National Boundaries in Mainland Southeast Asia*, edited by G. Wijeyewardene, pp.102-133. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Ramsay, J. A. 1976. Modernization and Centralization in Northern Thailand, 1875-1910. *Journal of Southeast Asian Studies* 7(1):16-32.
- Riggs, F. W. 1966. *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*. Honolulu: East-West Center Press.
- 《傣僳族簡史》編集組（編）。1983.『傣僳族簡史』昆明：雲南人民出版社。
- 斯琴高娃；李茂林（編）。1989.『傣僳族風俗誌』北京：中央民族大学出版社。
- Tambiah, S. J. 1976. *World Conqueror and World Renouncer: A Study of Buddhism and Polity in Thailand against a Historical Background*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Tami, N. 1996. *Kaan khaw thung ookaat nai kaan dai rap boorikaan thaang kaansuksaa khoong prachaachon chaao khao*. Withayaaniphon sanoe too Bandit Witthayaalai Mahaawitthayaalai Chiang Mai.
- 田邊繁治。1972.「タイにおける国家領域の成立過程——チャクリ改革期を中心として」『史林』55(6):33-73.
- 覃光広等（編）。1993.『中国少数民族の信仰と習俗（下）』伊藤清司（監訳），林雅子（訳）。東京：第一書房。
- Tapp, N. 1990. Squatters or Refugees: Development and the Hmong. In *Ethnic Groups across National Boundaries in Mainland Southeast Asia*, edited by G. Wijeyewardene, pp.149-172. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Thongchai Winichakul. 1994. *Siam Mapped: A History of the Geo-Body of a Nation*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- 常見純一。1980.「ヤオ族の移住と村落の形成——マーン＝ラーン＝トーン（「国見」）を中心として」『山本達郎博士古希記念 東南アジア・インドの社会と文化』下巻。185-211ページ所収。東京：山川出版社。
- 雲南省編集組（編）。1984.『傣僳族，怒族，勐墨人（白族支系）社会歴史調査』昆明：雲南人民出版社。
- Wijeyewardene, G. 1989. Majorities, Minorities and National Boundaries. *Thai-Yunnan Project Newsletter* 4:1-2.
- _____. 1990. The Anthropology of Borders: A Brief Summary. In *Proceedings of the 4th International Conference on Thai Studies*, Vol. III, pp.430-434. Kunming: Institute of Southeast Asian Studies.
- _____. 1992a. More on Thai Borders. *Thai-Yunnan Project Newsletter* 16:2-4.
- _____. 1992b. Rethinking "The Frontiers of 'Burma'." *Thai-Yunnan Project Newsletter* 19:2-7.
- Wilson, C. M. 1985. A Thai Government Survey of the Middle Salween, 1890: With Introduction and Translation. In *The Burma-Thailand Frontier over Sixteen Decades: Three Descriptive Documents*, pp.29-62. Athens: Ohio University.
- 山口昌男。1975.『文化と両義性』東京：岩波書店。
- 吉田敏浩。1995.『森の回廊——ビルマ辺境民族解放区の1,300日』東京：NHK出版。